

平成 30 年 12 月盛岡市議会定例会(一括)質問答弁書

商工観光部 経済企画課

通告項目 雇用について

質問要旨

- ① 就職者数を実数で目標設定することについて考えを伺う。

〔市長答弁〕

伊勢志穂議員のご質問にお答え申し上げます。

はじめに、当市の就職者数を実数で目標設定することについてであります。市の施策を推進する上で、目標を設定し、その経年変化を把握することは重要であると考えております。

そのためには、年毎の就業者数を的確に把握しておく必要がありますが、当市の就業者数を把握できる国勢調査は5年毎の数値であることや、盛岡公共職業安定所が公表する数値は実数ではなく延べ人数であることなどから、実数での目標を設定することは難しいものと存じております。

しかしながら、働く意欲があるにも関わらず職につくことができない方や、いわゆるニートと呼ばれる方の支援は必要であると存じておりますことから、盛岡地域職業訓練センターや若者サポートステーションと引き続き連携して一人でも多くの就労に結びつけることができるよう取り組んでまいりたいと存じます。

保健福祉部介護保険課

通告項目 介護保険について

質問要旨

- ①市町村にインセンティブを与える施策は、どのようなものであるか示せ。
- ②制度が要介護度に与える影響について、市の現状を示せ。
- ③要介護認定が恣意的に行われない様な対策を取っているか伺う。

④今回の改正について、市はどのように考えるか。

〔市長答弁〕

次に、介護保険において市町村にインセンティブを与える施策についてであります。国が市町村に対し指標を示し、その取組結果に応じて、交付金が交付される制度で、「日常生活圏域ごとの65歳以上人口を把握しているか」など、61項目の指標が示されているところであります。

本市では、10月までに当該指標に係る取組についての報告を終え、今後は、12月に国から内示額が示され、3月に交付決定される予定となっております。

なお、国では、市町村分の交付金として、総額で190億円としているものであります。

次に、制度が要介護度に与える影響についてありますが、要介護度の認定は、主治医意見書と、認定調査の内容を基に、医師、介護福祉士、看護師など異なる視点で意見を頂戴できる委員で構成された介護認定審査会において、対象者が特定されないよう個人名などを伏せて審査の適正化を図っておるところでありますので、議員ご懸念のような事態は生じないものと存じております。

次に、要介護認定が恣意的に行われぬような対策について懲ありますが、認定調査の際は、介護している方に立会いをしていただき、普段の様子を伺うなど調査の適正化に努めているほか、ケアマネジャーが連続して同じ方の調査を行わないこととしているところであります。

次に、今回の改正についてであります。今回の改正は、効果的な介護予防の取組やケアマネジメントの支援など保険者機能の強化を目指したものであり、本市といたしましても、今後示される他都市の先進的な事業なども参考に、自立支援及び重度化防止に取り組んでいかなければならないものと存じております。

保健福祉部 障がい福祉課

通告項目 雇用について

質問要旨

(1)テレワークについて

・在宅就業支援団体が東北にない現状について、どのように考えるか。

〔保健福祉部長答弁〕

テレワークについて厚生労働大臣登録在宅就業支援団体が東北地方に無いことについてであります。登録を受けることについて、運営に対する補助金が無い等の財源的な問題、また、基本的に身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を所持している方の在宅就業の支援に限定されていることなど、要件による制約もあり、全国的に利用が進んでいないものと存じておりますが、障がいのある方や難病患者の方にとりましては、働き方の一つとして有効であるものと存じております。

商工観光部 経済企画課

通告項目 雇用について

質問要旨

① テレワークに関する総合的なバックアップについて伺う。

〔商工観光部長答弁〕

テレワークに関する総合的なバックアップについてであります。テレワークは、通勤時間が短縮されることによる自由時間の増加や、育児や介護をする必要のある従業員が仕事を継続しやすくなるなど、仕事と私生活を両立しやすくなる一方、テレワークで働く職員が孤立する例や、テレワークをしている社員とそうでない社員との間に情報格差が生じてしまうなどの問題があるとの指摘があります。

また、総務省の「平成 29 年通信利用動向調査」によれば、企業側にとっては、テレワークの導入は

「勤務者の移動時間の短縮」や「定型的業務の生産性の向上」などを目的として導入した結果、期待した効果を得ることができたとする企業が多数ある一方、「テレワークに適した仕事がない」や「情報漏えいが心配である」などの理由により導入しない企業もあるとのことであります。

テレワークは、働き方改革実現に向けた取組の中で、柔軟な働き方がしやすい環境整備のために、国もその普及を進めようとしているところであり、テレワーク推進の助成やテレワークスキル獲得のための研修、テレワークコーディネーター設置などは有効と存じておりますので、他の自治体の取組や企業の動向を調査研究する必要があると存じております。

商工観光部 経済企画課

通告項目 市職員の採用について

質問要旨

- ① 現在の経済状況から見た雇用の状況をどのように見ているか伺う。

〔商工観光部長答弁〕

現在の経済状況から見た雇用の状況についてであります。県内経済は緩やかに回復しつつある状況にあつて、平成30年10月の盛岡公共職業安定所管内の有効求人倍率は1.44倍で3年5ヶ月連続で1倍を超えておりますし、平成30年10月末における県内の平成31年3月新規大学卒業予定者の内定率は64.5%(10月時点)で、平成21年度以降2番目であり、高校卒業予定者の内定率については88.5%で、過去最高水準となっていることから、求職者にとっては就職しやすい状況にある一方、企業等においては有為な人材の確保が難しい状況にあるものと認識しております。

総務部 職員課

通告項目 市職員の採用について

質問要旨

(1) 盛岡市職員定数条例の指針

- ・現在の経済及び雇用の状況から、職員採用のやり方を改めなければならない点はあるか。
- ・優秀な人材の確保のためにどのようなことを行っているか。
- ・長時間労働が行われなかったための対策はどのように考えているか。
- ・市民参画の取組みや指定管理、民間委託などに対応する研修等のための人員のゆとりを考慮しているか。
- ・民間委託等で仕事が遂行出来ない事態に陥った場合の対策は取っているか。
- ・人口減少と職員減の関係をどのように考えているか。

(2) 福祉専門職

- ・他の中核市と比較した場合、単純値で民生部門、衛生部門が不足している状態についてどのように考えるか。
- ・発達障がいや精神疾患の人たちに対する接し方の専門的な知識とスキルを持っている職員を民生・衛生部門に配置することの所見を示せ。

〔総務部長答弁〕

現在の経済及び雇用の状況から見た、職員採用のやり方を改めなければならない点についてであります。近年の採用をめぐる動向を見ますと、民間企業、国、他の地方公共団体の高い採用意欲等を要因として、人材の確保が難しい状況にあり、更に受験者層のニーズに応じた対応が必要と存じております。

次に、優秀な人材の確保についてであります。これまでも、試験区分の見直しや受験資格の年齢拡大のほか、一部の試験においては教養試験の廃止などを行ってまいりましたが、今後におきましても、人材確保に向けた実効ある取組を引き続き検討してまいりたいと存じます。

次に、長時間労働が行われなかったための対策についてであります。最少の経費で最大の効果を挙げることを念頭に、業務量の平準化が図られた組織を構

築し、自治体規模や行政目的に見合った適正な職員定数とするとともに、毎年度「時間外勤務の縮減に関する指針」を策定し、全庁を挙げて業務の効率化や平準化に取り組み、もって、時間外勤務の縮減に鋭意取り組んでいるところであります。

次に、市民参画の取組や指定管理、民間委託などに対応する研修等のための人員のゆとりについてであります。職員配置においては、そのような研修等のための想定はしておりませんが、コーディネートの向上に繋がる研修のほか、通常業務の実務遂行をする中で、職員の能力向上に努めているところであります。

次に、民間委託等で仕事が遂行出来ない事態に陥った場合の対策についてであります。所管する各部署において、日頃から業務の遂行状況等の把握に努めており、そのような事態が発生した場合には、市民サービスが低下しないよう、各部内において、応急的な協力体制を取りながら、業務が継続できるような職員数を確保するなどの対応も必要であるものと認識しております。

次に、人口減少と職員減の関係についてであります。職員の定員管理上、全国の類似団体との比較として、「人口当たりの職員数」は考慮すべき1つの指標であると存じておりますが、一方で、人口減少に伴い、人的・財政的資源が縮小する中であっても、必要な行政サービスを持続的に提供することが求められていることから、これに対応した定員管理を行うべきものと存じております。

次に、他の中核市と比較して、単純値で民生部門、衛生部門が不足している状態の所見についてであります。民生部門においては、主に、児童館や老人福祉センターなどの福祉施設において、指定管理者制度が導入されていること、また、衛生部門においては、ごみ収集の民間委託を進めたことが主な要因であり、ただちに職員数の不足を表しているものではないものと認識しております。

次に、発達障がいや精神疾患の人たちに接する、専門的な知識とスキルを持つ職員を民生・衛生部門に配置することについてであります。専門的知識やスキル向上のため、これまでも市町村職員中央研修所の研修に民生部門の職員を派遣しているほか、平成29年4月から、社会福祉士や精神保健福祉士等の資格を要件とした福祉職の採用を行い、民生部門に配置しているほか、今後、必要に応じて、他部門との業務の連携も図ってまいりたいと存じております。

子ども未来部母子健康課

通告項目 市職員の採用について

質問要旨

(2) 福祉専門職

・発達障がいに対する支援強化について

〔子ども未来部長答弁〕

発達障がいに対する支援強化についてであります。本市では、乳幼児総合診査事業において、心身の発達に何らかの問題があるとされた子どもをはじめ、発達障がいが疑われる子どもを対象に、小児科医のほか、精神発達専門員、言語聴覚士、理学療法士等の専門スタッフが、子どもの発達課題を総合的に見極め、障がいの早期発見とその子どもの状況に応じた適切な療育に繋げるような支援を行っておるところです。

現在は、精神発達専門員を1名配置しているところではありますが、今後におきましても、発達障がいの子どもたちの状況に合わせた適切な療育や教育に繋げられるよう、必要に応じて専門スタッフの充実についても検討しながら、医療機関、大学、専門スタッフ等と更に連携を図りつつ、心身の発達に問題を抱える子どもに寄り添った支援に鋭意努めてまいりたいと存じます。

子ども未来部 子ども青少年課

通告項目 青少年健全育成について

質問要旨

- ・子ども青少年課と少年センターの相談件数と大まかな内容について伺う。
- ・相談後の支援はどのようにしているのか伺う。

〔子ども未来部長答弁〕

次に、子ども青少年課と少年センターの相談件数についてであります。平成30年度の相談件数は、11月末時点で、子ども青少年課の青少年相談員が115件、少年センターの専任補導員が12件受けており、相談内容は、不登校・ひきこもりに関するものや発達障がいに関するもの、精神衛生や生活困窮に関するものなどとなっております。

また、相談後の支援につきましては、相談内容の多くが複雑・多様化し、かつ、深刻な内容となっておりますことから、専門機関を紹介するほか、子ども家庭総合支援センターや関係部署と連携し、継続的に相談支援を行っているところであります。

通告項目 市立図書館について

質問要旨

- ・市立図書館の今後の方向性を示せ。
- ・この問題について市民意見の聴取を、どのように行っているのか示せ。

〔教育部長答弁〕

市立図書館の今後の方向性についてであります。市立図書館は、「盛岡市公共施設保有最適化・長寿命化中期計画」において、今後の在り方について検討を行い、方向性を定めることとされております。また、平成29年度に実施した耐震診断の結果、震度6強から7程度の規模の地震により「倒壊し、又は崩壊する危険性が高い」と評価され、早急な対策を講ずる必要があることから、現在、市立図書館

の在り方や、整備手法について検討しているところであり、30年度中に方向性を定めたいと考えております。

次に、市民意見の聴取方法についてですが、社会教育委員や盛岡市図書館協議会、ボランティア活動や読書推進活動に御協力をいただいている団体で構成する「市立図書館利用団体連絡協議会」から、様々な御意見を頂戴しているところであります。

(文責 いせ志穂)